⑺　電子入札システムの利用
①　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下、「申請書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
②　電子入札システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号を分任支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。この場合においては、競争参加資格確認申請時に、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。
⑼　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所
〒016―0121 秋田県能代市鰄渕字一本柳97－１　国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所経理課契約係長　石井　宏道　電話0185―70―1170（内線224）
⑵　入札説明書の交付方法　交付を希望する者には⑴の交付場所又は郵送にて交付を行う。なお、郵送による場合の費用は希望者の負担とする。
4　申請書等の提出場所等
⑴　電子入札システムによる申請書等の提出場所　電子入札システムのＵＲＬ
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成24年８月１日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子入札システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
5　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムによる入札書の提出場所　４⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成24年８月22日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子入札システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成24年８月23日10時00分　能代河川国道事務所入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、４⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子入札システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　落札対象　申請書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru Kiga, Director of Noshiro Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be procured : Electricity to use in the building Noshiro Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau, contract 252kW and the estimated electricity for the year is 786,969kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 october, 2012 through 30 september, 2013
⑸　Fulfillment place : The building of Noshiro Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau, 97―1, aza-Ipponyanagi, Kairagefuchi, Noshiro-shi, Akita-ken, 016―0121 Japan
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have resistered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law.
④　not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
⑤　fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑥　acquire the electronic certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for tender of certificates : 16 : 00　1 August, 2012
⑻　Time-limit for bid : 16 : 00　22 August, 2012
⑼　Contact point for the notice : Hiromichi Ishii Contract Section, Accounting Division, The building of Noshiro Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau, 97―1, aza-Ipponyanagi, Kairagefuchi, Noshiro-shi, Akita-ken, 016―0121 Japan TEL 0185―70―1170 ex. 224